



知って得する

みまもりだより

2018年05月号

vol.105

文花高齢者
みまもり相談室広報誌

「私の町を歩き隊」



「方向転換をするときは、
周囲も気をつけましょう」

平成30年3月14日（水）立花ゆうゆう館で「私の町を歩き隊」ワークショップに参加しました。車いすに乗る人と押す人に役割を変えながら、スーパーマーケットやコンビニエンスストアに入り、車いすに乗ったときの目線の高さや店舗内での操作を体験しました。町歩きのあとは参加者と意見交換を行い、「車いすを動かす時は、乗っている人に声かけすると安心感があると思う」、「目線が低くなり視野が狭くて怖かった」、「車いすを自走する人は、道路の段差は大変だと思った」、「最近足が弱くなって外出の減ったお友達を車いすで、外へ連れ出してあげたい」等の様々な意見や感想があり、車イス操作の体験で知らなかった気づきを得られました。



「車いすに乗っていると、高いところに手が届きにくいわね」

私たちの町には一時的に住民向けに車いすを貸し出している町会や自治会、「すみだボランティアセンター」があります。外出に車いすを利用したいとご希望のある時は、ご相談下さい。

【車いすのお問い合わせ先：文花
高齢者みまもり相談室
03-3614-6511
月～金 午前9時から午後5時
土、日、祝日休み】



文花高齢者みまもり相談室

【墨田区委託事業】

担当地域 文花、立花

東京都墨田区文花1-32-1(シルバー人材センター内)

電話：03-3614-6511

〈相談受付時間〉

月～金 9:00～17:00(土、日、祝日、年末年始休み)

つながろう、ひとつに、ひろげよう、笑顔を。

担当 青嶋 美千代 高橋 智代
にしやま 洋子



ホームページ <http://www.san-ikukai.or.jp/sumida/tachibana/>

補聴器購入費を助成します！

聴力機能の低下により、友人や家族等とコミュニケーションがとりにくい高齢者に対し、補聴器（医療機器認定を取得したもの）の購入に要する費用を一部助成します。

<対象者> 次のすべてに該当する方

- ① 区内在住の満65歳以上で、住民税非課税の方
- ② 聴覚障害により、補聴器(補装具購入費)の支給を受けていない方
- ③ 耳鼻いんこう科の医師から本事業の※所定の基準を満たすと認められ、当該医師の意見書等を提出することができる方（オーディオグラム[純音聴力検査表]添付、3か月以内のもの）

※所定の基準

三分法にて両耳の聴力レベルが50dB以上または、
一側耳の聴力レベルが30dB以上でかつ、他耳の聴力レベルが70dB以上の聴力が対象

<助成額>

上限20,000円まで

<以下の点に、ご注意ください>

- ① 補聴器の修理、保守又は電池交換は自己負担となります
- ② 医師の証明などの文書料は、自己負担となります。
- ③ 区の交付決定を受ける以前に購入した補聴器は助成対象外です。
- ④ 購入先は、医師の紹介業者に限ります。

<問合せ先>

高齢者福祉課支援係

電話：03-5608-6168

